基本政策 9
都市づくり

身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまち

めざす姿

持続可能なまちを未来へつなぐためには、一人ひとりが板橋に愛着を感じ、次世代に誇れるまちづくりを進めることが大切です。

身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまちをめざします。

板橋に住み、働き、訪れる人が身近な暮らしの中で人とのつながりを得られ、様々な交流や活動がまちの文化や魅力をさらに高め、幸福を感じられるまちが実現しています。

地域ごとの個性が際立ち、みどり豊かでうるおいのある空間が形成されているとともに、都市の活動を支える道路・交通環境が整備され、誰もが移動しやすく出かけたくなる環境が実現し、にぎわいの形成や地域経済の活性化にも結びつくまちづくりが進められています。

板橋が誇る自然豊かな環境と板橋ならではのみどりや水辺空間、文化と歴史を彩る豊かな街並みによって、人とみどりがつながり、こころ豊かに暮らし、誰もが自分らしく住み続けられるまちが実現しています。

施策・主な取組

施策 9-1 **地域固有の資源を活かした板橋らしい風景づくりの推進** p.146
主な取組 ▶ 総合的なまちなみ誘導の推進、地域特性に応じたまちづくりの推進など

施策 9-2 **安心・安全で利便性の高い交通環境の確保** p.148
主な取組 ▶ 東武東上線立体化及び駅の安全性向上の促進、公共交通サービス水準の維持向上など

施策 9-3 **持続可能な都市基盤の整備・維持** p.150
主な取組 ▶ 都市計画道路の整備、道路などの補修・維持管理など

施策 9-4 **駅周辺や商店街などを中心とした良好な市街地の形成促進** p.152
主な取組 ▶ 大山駅周辺地区まちづくりの推進、板橋駅周辺地区まちづくりの推進など

施策 9-5 **多様で良質な住まい・住環境の確保** p.154
主な取組 ▶ 住宅確保要配慮者の居住支援、区営住宅などの適切な整備推進など

関連する主な個別計画

- 板橋区都市づくりビジョン（第四次都市計画マスタープラン）
- 板橋区景観計画
- 板橋区交通政策基本計画
- 板橋区自転車活用推進計画
- 板橋区無電柱化推進計画２０３５
- 板橋区橋りょう長寿命化修繕計画
- 板橋区国土強靭化地域計画
- 板橋区住まいの未来ビジョン２０３５

施策 9-1 地域固有の資源を活かした板橋らしい風景づくりの推進

関連するSDGsのゴール

施策の目標

地域資源を活かした
良質な都市空間の確保や景観の向上により、
愛着と誇りを感じるまちなみが形成されています。

施策の概要

区民や区に滞在する人が、区の景観に魅力を感じ、愛着を育めるよう、自然・歴史・文化などの地域固有の個性や強みを活かしながら、区民や事業者とともに、公共空間のつながりに配慮された板橋らしさあふれるまちなみ形成に取り組みます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
建築物などが区のまちなみと調和してまちの特徴が際立っていると感じる割合	令和7年9月 37.3%	令和12年度 47.1%	令和17年度 56.8%
民間誘導制度により誘導した広場などの整備面積	令和6年3月 4,308㎡	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗

主な取組

総合的なまちなみ誘導の推進

都市づくりビジョンに基づき、自然・歴史・文化などの地域固有の資源を活かした土地利用を誘導します。

地域特性に応じたまちづくりの推進

区民が愛着を持って住み続けられるまちの実現をめざし、地域の特性に応じて、区民や事業者などとの協働によるまちづくりを進めます。

都市計画などの情報発信

区の魅力・強みを発揮し、良好な開発誘導を行うため、効果的な情報発信を推進します。

都市景観計画の推進

良好なまちなみ景観の形成に向けて、景観計画に基づき、景観形成重点地区の追加指定や啓発事業（景観賞など）を推進します。

現状・課題

- 人口推計によると、区の人口増加はしばらく続きますが、将来的には減少に転じる見込みとなっていることから、持続可能なまちとしてあり続けるため、多様なひとを惹きつける魅力と活力のあるまちづくりが求められています。
- 令和7年度板橋区区民意識意向調査では、区の暮らしに愛着・誇りを感じる理由として、「緑や公園など自然環境に恵まれている、又はまちなみ景観が美しいため」が多く挙げられています。愛着・誇りのさらなる醸成のため、地域資源・公共空間などの身近な生活圏を豊かにしていくためのまちづくりが求められています。

施策 9-2 安心・安全で利便性の高い交通環境の確保

関連するSDGsのゴール

施策の目標

交通の円滑化及びソフト・ハードの両面から安全性向上に取り組むことで、誰もが安心・安全でかつ快適に移動できる交通環境が整っています。

施策の概要

区民・来訪者らが、区内を安心・安全でかつ快適に移動できるよう、鉄道やバスなどの既存の公共交通機関及び自転車やシェアサイクルなどの多様なモビリティの利用促進を図るとともに、道路交通環境の整備や交通安全教育・マナー啓発を行い、交通安全都市を実現します。また、鉄道立体化やエイトライナー※の整備促進により、将来を見据えた交通環境の構築に取り組みます。

施策の成果指標

施策の成果指標	基準値	中間目標値	最終目標値
電車やバスが利用しやすいと感じる区民の割合 ▶ 維持目標	令和7年9月 72.2%	令和12年度 72%	令和17年度 72%
区内の交通機関の走行距離 ▶ 維持目標	令和7年3月 22,442km	令和12年度 22,442km	令和17年度 22,442km
区内の交通事故発生件数 ▶ 低減目標	令和6年12月 1,088件	令和12年度 900件	令和17年度 700件

主な取組

東武東上線立体化及び駅の安全性向上の促進

鉄道立体化による道路交通渋滞の解消や、鉄道駅ホームドアの整備による安全性の向上に取り組みます。

公共交通サービス水準の維持向上

既存公共交通のサービス水準の維持向上を図るための利用促進や、相対的に公共交通サービス水準の低い地域に対する交通環境の改善に向けた対策に取り組みます。

新たな交通環境の整備促進

新しい公共交通機関「エイトライナー」の整備促進や、社会状況の変化に応じて多様化したニーズに対応するためのシェアリングサービスやデマンド交通※、自動運転の導入検討などに取り組みます。

交通安全対策の推進

交通安全啓発活動を実施するとともに、自転車通行空間の整備により道路交通環境を整えることで、ソフト・ハードの両面から安全性向上に取り組みます。また、自転車駐車場の整備を行い、交通環境の整備に取り組みます。

現状・課題

- 東武東上線は区内に36か所踏切が存在し、ピーク時に1時間あたり40分間以上開かない踏切があり、交通渋滞や歩行者の踏切待ちが発生するほか、踏切事故のリスクがあり、交通の円滑化や安全性の向上を妨げています。
- 区内には、公共交通サービス水準の相対的に低い地域が存在し、特に、高齢者や障がい者、妊婦などの公共交通機関に頼らざるを得ない交通弱者にとっては、移動のしづらさがあります。
- 運転士不足などによりバスの減便などが発生している中、公共交通サービス水準を維持する必要があります。
- 自転車の多様化やシェアモビリティ※の利用増加などに伴う自転車関連事故が増えており、自転車通行空間の整備や放置自転車対策など、より一層の交通安全対策の推進が必要となります。

施策 9-3 持続可能な都市基盤の整備・維持

関連するSDGsのゴール

施策の目標

誰もが安心・安全で
快適に利用できる都市基盤が整備され、
将来にわたって維持されています。

施策の概要

誰もが安心・安全で快適に利用できる都市基盤が維持されるように、災害に強い基盤整備や多様な交通手段が安全に通行できる道路環境の整備を進めるとともに、予防保全による維持管理について、新技術も活用しながら、行政、地域、民間企業を含めた関係機関と連携し、進めていきます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
区内の都市計画道路整備延長の割合 ▶事業中路線を含む	令和7年3月 76.8%	令和12年度 77.1%	令和17年度 78.3%
路面性状改善率（幹線区道） ▶計画期間内における	令和8年4月 0%	令和12年度 50%	令和17年度 100%
道路損傷改善率（生活道路） ▶計画期間内における	令和8年4月 0%	令和12年度 50%	令和17年度 100%

主な取組

都市計画道路の整備

道路交通の円滑化や都市防災機能の向上に資する都市計画道路の整備を推進します。

道路などの補修・維持管理

路面性状調査や路面下空洞調査に基づく道路の補修、日常点検や通報に基づく道路の補修及び維持管理、河川の表面管理などを行います。

橋りょう長寿命化の推進

橋りょう長寿命化修繕計画に基づく点検、工事（耐震補強、橋面防水、塗装）を計画的に進めるとともに、5年ごとに行う法定点検の結果を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

無電柱化の推進

「都市防災機能の強化」「安全で快適な通行空間の確保」「都市景観の向上」を図るため、無電柱化事業を着実に推進します。

現状・課題

- 道路交通の円滑化や歩行者・自転車などの安全な通行空間の確保のため、「東京における都市計画道路の整備方針」で優先整備路線に位置づけた都市計画道路や、各地域で進めるまちづくりと一体となった都市計画道路の整備促進が必要となります。
- 道路のひび割れやくぼみは転倒や事故の危険性を高め、安全な通行の妨げになるため、定期的な点検と維持補修が必要となります。
- 道路環境の劣化による事故を防ぐため、予防保全を重視した対策が必要となります。

施策 9-4 駅周辺や商店街などを中心とした良好な市街地の形成促進

関連するSDGsのゴール

施策の目標

駅周辺や商店街などにおいて、
多様な人々が交流し、居心地の良いにぎわいのある
魅力的なまちが形成されています。

施策の概要

誰もが多様な活動や交流を通じてにぎわいあふれるまちを実感し、防災性が高く安全で快適な魅力ある都市空間を享受できるよう、駅周辺や商店街などにおけるまちづくり事業や公共空間の活用など、官民が連携したウォーカブル※なまちづくりを推進します。

施策の成果指標

施策の成果指標	基準値	中間目標値	最終目標値
公共空間の滞在人口割合（高島平）	令和6年10月 4.15%	令和12年度 4.5%	令和17年度 4.85%
駅前広場及び周辺に3分以上滞留した人の数（板橋駅西口）	令和6年12月 394 人/11時間	令和12年度 500 人/11時間	令和17年度 600 人/11時間
まちづくりに期待する人の割合（区全体）	▶新たに指標を設定 ―	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗

主な取組

大山駅周辺地区まちづくりの推進

交通結節点などの都市基盤を整備し、地域特性に応じた土地利用を誘導するとともに、市街地再開発事業などを行い、災害に強く、にぎわいと交流のあるウォーカブルなまちづくりを推進します。

板橋駅周辺地区まちづくりの推進

区の玄関口にふさわしい駅前空間を形成し、にぎわいのあるウォーカブルなまちを実現するため、市街地再開発事業や駅前広場の再整備などを行い、安心で安全なまちづくりを推進します。

上板橋駅南口周辺地区まちづくりの推進

駅南口へのアクセスを強化し、魅力ある駅前空間とウォーカブルなまちを実現するため、駅前広場整備を含む市街地再開発事業などを行い、災害に強いまちづくりを推進します。

高島平地域まちづくりの推進

UR都市機構との連携による連鎖的都市再生を進め、子育て世帯に選ばれる機能を充実するとともに、高齢者を含む多様な世代が生き生きと暮らし続けられるまちづくりを推進します。

現状・課題

- ●まちづくり事業が行われている地区では、まちの姿が変わり新たな住民が増えることから、多様な人々が集い交流できる場を創出し、まちに対する愛着を醸成することが重要となります。
- ●コロナ禍などにより人々の価値観が変化し、身近な空間への重要性が高まっていることから、車中心のまちづくりから、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりへの転換が重要となります。
- ●高島平地域など都市インフラの老朽化や少子高齢化の進行などの課題が一気に顕在化している地域では、持続可能な都市再生の取組が必要となります。
- ●上板橋駅南口周辺や大山駅周辺をはじめとする駅や商店街の周辺などでは、建物の老朽化や都市機能の低下が進んでいる場所があり、防災性の向上や安全な歩行空間の確保などが必要となります。

施策 9-5 多様で良質な住まい・住環境の確保

関連するSDGsのゴール

施策の目標

だれもがいつまでも暮らしやすい
“住まい”が実現しています。

施策の概要

区民が、安心できる住まい・住環境のもと、区内でずっと暮らせるように、ライフステージの変化などに伴う多様な住宅ニーズに対応しながら、区内の住宅・住環境の資源を有効活用し、魅力的な住環境を整えます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
良質な住居を理由に区内に住み続けたいと思う区民の割合	令和7年9月 5.4%	令和12年度 8%	令和17年度 10%
住宅流通量（新築＋既存）に占める既存住宅の流通割合	令和6年度 24.9%	令和12年度 30%	令和17年度 35%

主な取組

住宅確保要配慮者の居住支援

住宅確保要配慮者の一人ひとりの状況に寄り添った支援を行うため、相談業務を充実させ、民間賃貸住宅の活用を促進します。

区営住宅などの適切な整備推進

住宅セーフティネットの中核を担う区営住宅などを安定的、継続的に整備供給します。

マンションの適正管理推進

築年数の長いマンションの増加、居住者の高齢化という2つの老いに対応するため、マンションの適正管理を支援します。

子育て世帯の住み替え支援

子育て世帯の定住化を図るため、既存住宅の流通促進や転居、リフォームなどを包括的に支援します。

現状・課題

- 高齢化に伴い単身の高齢者が増える一方、住宅確保要配慮者の入居に不安を感じ、拒否感を持つ民間賃貸住宅大家が一定数いることなどが問題となっているため、安心して住み続けられる住宅の供給を促進するとともに、公営住宅などを低額所得者のセーフティネットとして着実に整備する必要があります。
- 築年数が長い住宅が増えており、老朽化に伴う破損などの恐れがあるため、既存住宅を適正に維持管理し、再生を推進する必要があります。
- 子育て世帯の転出超過が課題となっており、住まいに対する価値観も多様化する中、区内に住み続ける区民を増やすためには、ライフステージの変化に合わせた住宅整備や住み替え支援が求められています。